

467
年 月 日

奈良県知事

殿

奈良県橿原市木原町 77 番地の 1

医療法人 一路会

理事長 錦織 直人

電話番号 0744-29-560

決 算 届

令和 5 年度（令和 5 年 6 月 1 日から 令和 6 年 5 月 31 日まで）の決算
を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人一路会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 奈良県橿原市木原町 7 7 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 2 6 年 4 月 1 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 6 年 5 月 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	錦織 直人	錦織病院 管理者
理 事	錦織 ルミ子	
同	錦織 方人	
同	錦織 麻衣子	
同	錦織 遼人	
監 事	錦織 香奈子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人 一路会 錦織病院	奈良県奈良市木原町 7 7 番地	一般病床 30 床 [医療保険 30 床] [介護保険 0 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 5 年 7 月 31 日 令和 6 年 5 月期度 決算の決定

様式 2

法人名 医療法人一路会

※医療法人整理番号 467

所在地 奈良県橿原市木原町77番地の1

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	621,878 千円
2. 負 債 額	163,383 千円
3. 純 資 産 額	458,495 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	467,388
B 固 定 資 産	154,490
C 資 産 合 計 (A + B)	621,878
D 負 債 合 計	163,383
E 純 資 産 (C - D)	458,495

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人一路会
所在地 奈良県橿原市木原町77番地の1

※医療法人整理番号 467

貸 借 対 照 表
(令和 6年 5 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
Ⅰ 流 動 資 産	467,388	Ⅰ 流 動 負 債	98,419
Ⅱ 固 定 資 産	154,490	Ⅱ 固 定 負 債	64,964
1 有 形 固 定 資 産	56,990	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	24,493	負 債 合 計	163,383
3 そ の 他 の 資 産	73,007	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		Ⅰ 基 金	50,000
		Ⅱ 積 立 金	408,495
		(うち代替基金)	0
		Ⅲ 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	458,495
資 産 合 計	621,878	負債・純資産合計	621,878

法人名 医療法人一路会
所在地 奈良県橿原市木原町77番地の1

※医療法人整理番号 467

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	481,674
2 事業費用	416,491
本来業務事業利益	65,183
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	65,183
II 事業外収益	2,595
III 事業外費用	0
経常利益	67,778
IV 特別利益	2
V 特別損失	2,975
税引前当期純利益	64,805
法人税等	17,441
当期純利益	47,364

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人一路会

理事長 錦織 直人 殿

私は、医療法人一路会の令和 5 会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 7 月 20 日

医療法人一路会
監事 錦織 香奈